

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	株式会社オニコウベ
施 設 所 管 課	大崎市鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市荒雄湖畔公園	施 設 の 住 所	大崎市鳴子温泉鬼首字湯沢地内
		電 話 番 号	0229-86-3455

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	平成27年 6月29日	設置条例等	大崎市荒雄湖畔公園条例
設 置 目 的	荒雄湖の周辺自然環境の保全及び整備を図り、自然に親しむ健全な余暇活動と健康の増進に寄与する。		
施 設 の 内 容	テニスコート、炊事場、東屋、倉庫、遊具(ブランコ・滑り台等)		
利 用 料 金	【1泊】 大人(中学生以上) 1人 530円 子供(小学生) 1人 400円 【日帰り】 大人(中学生以上) 1人 270円 子供(小学生) 1人 200円		
閉 館 日 , 開 館 時 間	開場期間 4月21日～11月25日 利用時間 午前9時00分から午後5時00分まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 27 年度～平成 27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 (株)鬼首リゾートシステム
平成 28 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)オニコウベ
年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (10 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
2,613 千円	2,974 千円	-361 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): ・観光案内情報の提供に関する業務 ・施設の維持及び管理に関する業務 ・利用の許可、取り消し等に関する業務 ・利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	0	0	54	327	374	778	307	250					2,090
令和 3 年度	107	840	452	301	191	657	375	308					3,231

主な増減要因	吹上高原キャンプ場が満員になり荒雄湖畔公園に流れ利用人数が増えました。												
--------	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	3	0	21	140	172	342	130	109					917
令和 3 年度	50	393	200	139	79	289	158	131					1,439

主な増減要因	吹上高原キャンプ場が満員になり荒雄湖畔公園に流れ売り上げが増えました。												
--------	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

遊歩道周辺の環境整備(雑木伐採)と園内の除草作業等の緑化管理

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

トイレの便器を和式から洋式にしてほしいとの声がお客様(特に女性)より多くあった。

(5)施設の管理運営における課題

キャンプ場利用時における, 夜間の緊急体制や遊具施設の老朽化と水道管漏水における早期工事の完了など

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理業務については、協定書に基づき、適切な管理運営がなされている。
 近くに吹上高原キャンプ場があり、同じ指定管理者が管理していることから、混雑状況の共有など日頃の連携を密にし、利用者の増加とサービス向上に努められたい。